



## ❖ IPAの「安心相談窓口だより」より注意喚起 ❖

「スマートフォンでウェブサイトを開覧中に突然『ウイルスを検出した』などのセキュリティ警告が表示された」という相談が寄せられています。偽のセキュリティ警告の指示に従って操作を進めると、アプリのインストールへ誘導される手口です。

### ■被害に遭わないために■

#### (1) セキュリティ警告画面が表示されたら、本物かどうかを確認

セキュリティ警告画面が表示された際は、まずは警告内容が本物(自身でインストールしているセキュリティアプリや、ブラウザの機能による表示)かどうかを確認してください。特に、アプリなどのインストールや情報入力を促す内容の場合は、偽の警告である可能性を踏まえた慎重な対応が必要です。

また、あらかじめ、ブラウザの終了方法など、自身が使用しているスマートフォンの基本操作を把握しておきましょう。落ち着いた対処をしやすくなります。

#### (2) アプリのインストールは慎重に、確認事項もよく読んで

安易にアプリをインストールしてしまうと、思わぬトラブルにつながる可能性があります。日頃から、アプリをインストールする前に、アプリの開発元、機能説明、利用料金、利用規約などを確認する習慣をつけてください。

アプリのインストール時や初回利用時などに重要な確認事項が表示される場合もありますので、油断せずよく読みましょう。

IPA(情報処理推進機構「情報セキュリティ あんしん相談窓口だより」より

## ※ 今月の豆知識 ※

～ 『体育の日』が『スポーツの日』に ～

今年の5月に元号が令和になり、今月の10月22日(火)は、即位礼正殿の儀が行われるため、休日となります。国民の祝日について内閣府のHPに下記のような記載がありました。

### 【国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)の特例について】

2020年に限り、「海の日」は7月23日に、「体育の日(スポーツの日)」は7月24日に、「山の日」は8月10日になります。

2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法及び2019年ラグビーワールドカップ大会特別措置法の一部を改正する法律(平成30年法律第55号)が平成30年6月20日に公布され、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な準備及び運営に資するため、同法第一条により、「国民の祝日に関する法律」の特例が設けられました。(施行日:平成30年6月20日)

2020年以降は、「体育の日」は「スポーツの日」に名称が改められます。

『その意義は「スポーツを楽しみ、他者を尊重する精神を培うとともに、健康で活力ある社会の実現を願う」とされました。(施行日:平成32年1月1日)』とあります。

国民の祝日に関してご興味のある方は、内閣府のHPで確認してみてくださいね!

## ※ お土産は ♪ ※

～ 『ボンプレーヴェール東京アーモンド・シリアル』 ～

片松社長より、東京出張のお土産で『ボンプレーヴェール東京アーモンド・シリアル』を頂きました!

ライ麦のサクサクした生地の上にクラッシュアーモンドとホワイトチョコレートがコーティングされている、軽い食感のお菓子です。

チョコがコーティングされているので、冷やして食べると美味しいです(^^)





赤松事務機株式会社  
代表取締役 片松 保佳

## 『社長のつぶやき』

VOL.23

10月になりました。9月はまだまだ夏のように暑い日が多かったですが、今からは日中は日差しがきつい時間帯はあるもののめっきり秋らしくなり朝晩は少し肌寒くなってきました。日中との温度差が大きくなり、体調を崩されている方も多くいらっしゃるようです。近年は温度変化が激しいので体調管理には十分ご留意下さい。また、千葉県を中心に大きな被害をもたらした台風15号を筆頭に、この時期は台風が多くなります。「想定外」・・・近年よく聞く言葉ですが、何が起ころしても不思議ではないご時世です。「過去なかったから」「ウチは大丈夫だろう」そう考えるより「何が起きてもおかしくない」「ウチでも起ころかもしれない」常にそういう意識を持ち、台風などの備えをしていただきたいと思います。

さて、9月の出張報告ですが、  
9/26 経営勉強会 @東京

- ・有資格者の先生をお招きして株式会社における「株」の意味や役割についての講義
- ・office365などのマイクロソフトクラウド製品のサポート・運用をされている会社様からのご案内
- ・出席者相互の取り組み発表

以上の内容でした。中でも「株」特に「自社株」については恥ずかしながら分かっていない点も多く、非常に勉強になりました。

気が付けばあと3ヶ月で2020年になります。本当に早い!!! 車中でラジオを聴いていると、「クリスマス」「年末」という言葉がちらほら聞こえてきます。消費税率の変更など色々変化がありましたが、日々に流されず年初に立てた目標をもう一度思い返すと同時に、来年2020年のことも少し頭に浮かべながら一日一日大切に過ごしていきたいものです。

## IT用語

知っておいて損はしない!かも・・・

### ■ 迷惑メールとマルウェアの種類 ■

【迷惑メール】

- **スパムメール**・・・勝手に大量に送られてくる迷惑メール
- **フィッシング**・・・金銭や個人情報収集（パスワードやクレジットカード番号を不正に入手）を目的とした迷惑メール

【マルウェア】

- **ランサムウェア（身代金ウイルス）**・・・暗号化の解除に金銭を要求するウイルス
- **スパイウェア**・・・ユーザー情報を隠れて盗み出すウイルス
- **ワーム**・・・感染するだけに終わらず自己増殖し誤作動を起こす要因となるプログラムを増やす
- **トロイの木馬**・・・一見無害なプログラムやデータであるように見せかけながら、何らかのきっかけにより悪意ある活動をするように仕組まれているプログラム



弊社では、情報セキュリティ対策商品、UTM(統合脅威管理)等の取扱いをしております！  
HPでも紹介しておりますのでぜひご覧いただければと思います!!!  
対策は早目にしましょう！